

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行政 文 書 局
課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

告 示

○危険薬物の指定..... (医務薬務課) 1

告 示

北海道告示第305号

北海道危険薬物の使用等の規制等に関する条例（平成27年北海道条例第39号）第5条第1項の規定により、次のとおり危険薬物を指定し、令和8年6月18日から施行する。

令和8年6月17日

北海道知事 鈴 木 直 道

危険薬物として指定する物

- 1 2- {2- [(ベンゾ [d] [1,3] ジオキソール-5-イル) メチル] -5-ニトロ-1H-ベンゾ [d] イミダゾール-1-イル} -N, N-ジエチルエタン-1-アミン及びその塩類
- 2 2- { [4- (2-フルオロエトキシ) フェニル] メチル} -5-ニトロ-1- [2- (ピロリジン-1-イル) エチル] -1H-ベンゾ [d] イミダゾール及びその塩類
- 3 N- [2- (5-メトキシ-1H-インドール-3-イル) エチル] プロパン-2-アミン及びその塩類